

令和2年第1回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和2年3月4日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	6番	伏 屋 隆 男
副 議 長	1番	竹 中 光 重
議 員	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美

建設部長兼水道部長	田 中 幸 治
教育文化部長	足 立 篤 隆
会計管理者 兼会計課長	那 波 哲 也
総務課長	佐々木 正 道
税務課長	田 島 直 樹
企画課長	山 内 明
環境経済課長	伊 藤 博 臣
福祉子ども課長	花 村 定 行
建設課長	森 泰 人
水道課長	天 野 富 三
教育文化課長	田 島 茂 樹

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平 岩 敬 康
書 記	早 崎 千 穂

1. 議事日程（第4号）

令和2年3月4日（水曜日） 午前10時開議

日程第1	第17号議案	令和2年度笠松町一般会計予算について
日程第2	第18号議案	令和2年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	第19号議案	令和2年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	第20号議案	令和2年度笠松町介護保険特別会計予算について
日程第5	第21号議案	令和2年度笠松町水道事業会計予算について
日程第6	第22号議案	令和2年度笠松町下水道事業会計予算について
日程第7	第24号議案	下羽栗雨水幹線整備工事請負契約の一部変更について
日程第8	第25号議案	教師用教科書・指導書・デジタル教科書の売買契約の締結について

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第17号議案から日程第8 第25号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第17号議案から日程第8、第25号議案までの8議案を一括して議題といたします。

第17号議案 令和2年度笠松町一般会計予算についての質疑を許します。

質疑は歳入全般を先に行い、次に歳出を款ごとに行い、その後に地方債について行います。

歳入全般についての質疑に入ります。質疑に際しましては、ページ、款、項、目、節を述べてください。一般会計予算に関する説明書3ページから22ページまで全般について行います。

どうぞ質疑をしてください。

[挙手する者あり]

長野議員。

○10番（長野恒美君） お願いいたします。

まず、町税のところですが、第1款 町税、第1項 町民税、2目 法人についてですが、法人税の税率が9.7%から6%に引き下げられたということで、法人税割が5,910万円が計上されていますが、本来9.7%であったらどれくらいになるのかお尋ねします。そして、この税率が引き下げられた理由は何なのかお尋ねします。

笠松町予算主要事務事業説明書で質問をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

2ページの2款 地方譲与税の中で、3目に森林環境譲与税182万8,000円が計上されていますが、笠松町でこの収入による事業はどのようなことになるのか。そして、昨年度は86万、今年182万8,000円ということで、説明では白川町への森林関係の勉強に参加する子供や親たちで行かれていると聞きましたが、その取組についての理由でこうなった、この増えた理由はその理由でしょうか、どのように見積もられたのかお尋ねします。

3ページになりますが、6款 法人事業税交付金、1項 法人事業税交付金、1目 法人事業税交付金1,400万円ですが、法人事業税交付金として、説明のところに税制改正により法人町民税率が引き下げられたことによる補填ということですが、この補填は全額の補填になっているのかどうかお尋ねします。

8款 環境性能割交付金、1項 環境性能割交付金、1目 環境性能割交付金、環境性能割交付金は、旧は自動車取得税の交付金の内容になっていたものということですが、その関係で

税額は自動車取得税交付金と同様の額が見積もられていくものなのか、令和元年10月より環境性能割が導入されたことにより新設された交付金ということで、私の記録にマイナス1%分というような書き方をしておるようですが、この自動車交付金とどのように変わるのかお尋ねします。

4ページですが、12款 分担金及び負担金、1項 負担金、2目 民生費負担金で、保育料の関係と、それから老人福祉費の関係などあるようですが、この負担金の中で老人福祉費負担金、老人福祉施設措置負担金、養護老人ホームに6人、費用負担者3人ということですが、どこの老人ホームに措置をされたのか。そして、この負担の割合など教えてください。

同じところの3目 衛生費負担金で2万4,000円、前年度は331万3,000円、これはどのような内容なのかお尋ねします。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務使用料1,207万3,000円ですが、庁舎施設等の使用料に電柱等というのが入っていますが、衛生使用料の福祉健康センターのところでも消防署の関係のところでも電柱というのが入っているんです。電柱全般で占用使用料を頂いていると思うんですが、それではなく何か分け方の理由があるんでしょうか、お尋ねします。

6目 教育使用料の中で、社会教育使用料と、保健体育使用料に分かれておりますが、その中で、総合会館については体育施設とみなしているということでしょうか。あと下羽栗会館、松枝公民館、中央公民館は社会教育使用料になっているんですが、そのあたりの位置づけについてどのようなのかお尋ねします。

同じく13款の使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料の中の臨時運行許可申請手数料、3番目にあるんですが、これはどのようなものなのかお尋ねします。

6ページですが、14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金で、児童福祉費負担金のうち、保育給付費負担金（負担率2分の1）1億6,526万6,000円、これは国からの保育料の関係でしょうか。それから、次の施設等利用給付費（保育）負担金（負担率2分の1）、新規だということですが、これの説明をお願いしたいです。

2項 国庫補助金の中で、5目 教育費国庫補助金、小中学校費補助金の防音事業関連維持費補助金（基本料、使用料）というふうになっているんですが、この防音という関係はそれぞれの学校の中にそのような対象があるのかどうなのかお尋ねします。

3項 委託金、1目 総務委託金で、自衛官の募集の委託金は分かりましたが、その下の中長期在留者住居地届出等事務委託金、これはどのような事務になり、1人当たりという形の収入になるのかお尋ねします。

15款 県支出金、2項 県補助金で10ページの商工費補助金で、廃目になったのがありますが、これの理由をお尋ねします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、順にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1つ目として、1ページの町民税の中の法人町民税に係る部分で、税率の変更に伴う影響額はいかほどかというようなお尋ねを頂きました。

御質問の中で頂きましたように、従来9.7%であったものが6%に引下げをされております。単純にいけますと大体61.86%の割合になりますので、今回その法人税割額を見込んだ上で、係数を掛けまして5,910万円という数字を計上させていただきました。単純にこの係数を掛ける前ですと9,550万円ほどの見込みになりますので、差引きで申し上げますと3,640万円ほどの影響額ということになるかと思えます。

また、この改正の理由につきましては、地方における税源の偏在是正ということで、市町村に応じて法人の所在等が異なっておりまいますので、一旦税率を引き下げて国のほうで財源を吸い上げて、それを再配分するというような形の理由で改正がなされたというようなものになっております。

続きまして4ページ、13款の使用料及び手数料の中の総務使用料の中で、電柱についてのお尋ねを頂きました。電柱の占用料ということで総務費に計上させていただいておりますのは、役場の西駐車場に設置をしております電柱に係る部分でございます。

それ以外の民生費、衛生費にもあるがというようなお尋ねを頂戴しました。こちらにつきましては、例えば厚生会館であるとか、火葬場に設置をされております電柱につきまして、それぞれ目的別、いわゆる民生費ですとか衛生費というようない目的別で計上をさせていただいております。いろんな施設に電柱があって、施設の目的ごとにそれぞれのところで予算措置をさせていただいているという現状でございます。

5ページ、2項 手数料、1目 総務手数料の中で臨時運行許可申請手数料についてのお尋ねを頂きました。

こちらは、車検が切れたりした車両を移動する場合に、臨時運行の許可という、通称赤番という赤ナンバーの貸出しに係る業務でございます。1回当たり750円の手数を頂まして、運輸局のほうから事務委託と申しますか、そういった事務を税務課のほうで窓口担当させていただいているというのに係る申請料でございます。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは私のほうから、主要事務事業の2ページ、第2款 地方譲与税、第3項 森林環境譲与税について、御説明をさせていただきます。

まず、令和元年度86万円、令和2年度182万8,000円ということで、増額をしている理由を述べさせていただきますと、国のほうが最近の自然災害によります甚大な被害が発生しておるといことで、災害防止の観点から森林整備の推進が喫緊の課題になっております。国のその譲与

に関する額を200億円から400億円に増やしたことに伴いまして、市町村は令和元年度に比べて約2倍の譲与をするということで、増額となっております。

今申しましたように、森林整備に充てるという目的もございますので、何かしらの事業に充てるということですが、御存じのように笠松町は森林がございません。先ほど長野議員が言われましたように、環境教育というような観点で、毎年白川町との山の日の交流をしております。山の日の交流の中身につきましては、山の散策、伐採、丸太切りとかいろいろ行っておりますので、そちらの事業に充てさせていただき、その残りにつきましては基金に積立てをさせていただいて、今後の木材利用等々に活用するというふうにしております。

続きまして3ページ、第6款の法人事業税交付金についてでございます。こちらにつきましては、先ほど長野議員さんも言われましたが、法人町民税の税率が引き下げられたことによる減収分の補填ということで、県税の法人事業税の一部を県から市町村に交付されるというものでございます。この法人町民税の一部の額を、県内の市町村で直近3年間の町民法人税の法人税割で案分をされて譲与されるということで、積算をしまして1,400万円を予算計上をさせていただいているところでございます。

続きまして、第8款の環境性能割交付金でございます。こちらにつきましても、長野議員さんが言われたとおり令和元年9月までは自動車取得税でございましたが、消費税10%のタイミングでの令和元年10月から導入された新しい税ということでございます。自動車の購入価格に対しまして環境負荷軽減ということで、燃費基準の達成度によりまして、普通車につきましては非課税、1%、2%、3%の4段階、そして軽自動車につきましては非課税、1%、2%という3段階で税金を支払うものでございます。それで、その環境性能割の税収の一部を各市町村の道路の延長と面積で案分されて交付されるものでございます。

その中で、先ほど長野議員さんのメモに1%減ということで書いてあるということではございましたが、実はこの導入をされた令和元年10月から令和2年の9月30日までは、税率を1%ずつ軽減しているということで、その軽減をしている1%分というのが、第9款にあります地方特例交付金でその分は補填をされているというものでございます。

続きまして、10ページの商工費補助金の廃目についての理由でございます。

こちらは昨年まで消費生活相談員の賃金に対しまして、県から補助金2分の1を頂いておりました。こちらが令和元年度で終了になったということで、この補助金がなくなったものでございます。昨年度7万2,000円の予算を組んでおりましたので、それがなくなったということで廃目をさせていただいているということでございます。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは私のほうから、まず4ページにあります民生費負担金の中の老人福祉費負担金についてお答えさせていただきます。

この老人福祉施設措置負担金の養護老人ホームは、どこの老人ホームかというお尋ねであったかと思いますが、まずジョイフル羽島と岐阜老人ホーム、それから慈光園です。ジョイフル羽島には3人、岐阜老人ホームに2人、慈光園に1人の計6人の方が入っていらっしゃいます。そのうち費用は、ジョイフル羽島で1人、岐阜老人ホームで2人が負担をさせていただいております。この負担金につきましては、その方の所得に応じて金額が変わっております。

次の衛生費負担金につきまして、金額が昨年度331万3,000円が24万円になっているということですが、こちらは養育医療費負担金という、未熟児の方が入院した場合の自己負担分で、令和2年度24万円になっておりますが、昨年度は40万円になっております。大きく減っているものにつきましては、休日診療を内科、医科と歯科とを羽島郡2町で実施しております。昨年度は笠松町で費用を持ちまして、岐南町から負担金を頂いております。その負担金が休日診療、医科のほうは207万7,000円、歯科のほうは83万6,000円という金額を負担金として岐南町から納めていただきましたが、令和2年度は岐南町のほうが予算を組みまして笠松町が負担金という形でお支払いをしますのです、その分が減っております。

6ページの民生費国庫負担金の中の児童福祉費負担金、保育給付費負担金につきましては、これは議員さんおっしゃられましたように、国からの保育料の分の負担金でございます。

その下の施設等利用給付費負担金につきましては、これは認可外保育施設の保育の無償化に伴いまして、令和元年9月に補正をさせていただいて、10月から実施しておりますが、認可外保育施設を利用されている方の利用負担金のほうは、一応5人分を組ませていただいております。

続きまして、7ページにあります総務費委託金の中の総務管理費委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金です。こちらは、外国人の方の届出の事務を住民課の職員がやっておりますが、そちらのほうに携わりますと、国のほうから委託金ということで、1時間当たりの単価でその業務に携わる時間で計算をし、この委託金を頂いております。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

まず、5ページの教育使用料の中の社会教育使用料につきましては、社会教育法に基づきます公民館ということで、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館を計上させていただいております。

保健体育使用料につきましては、学校体育施設、総合会館、この総合会館につきましては条例も別建てで立てておりまして、使用する部屋が、ホールや軽スポーツ室はスポーツを行う部屋でございますので、体育施設使用料のほうで計上をさせていただいております。

続きまして7ページの教育費国庫補助金、防音事業関連維持費補助金につきましては、これは防音工事を実施した小学校、中学校に設置されている空調設備の稼働に要する電気料金等に

ついて助成を受けている事業でございます。内訳としましては、笠松小学校が110万9,000円、下羽栗小学校が22万9,000円、笠松中学校が59万1,000円、事務費分として9万6,000円を計上させていただいております。

松枝小学校につきましては、以前は松枝小学校も対象地域になっておりましたが、平成19年11月から対象から外れておりますので、今は助成を受けておりません。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

それではまず、4ページの民生費負担金の、3施設に3人、2人、1人ということで、費用は3人分ということですが、他の方は町として福祉の予算で保障していくもののでしょうか。

それから教育の関係で、教育使用料の総合会館は2つの、公民館のような役割をしておる分と体育施設として使う分とあるということなんではないでしょうか。とすれば、使用料の中には社会教育としての使用料にも入っていくものがあるのではないかと思ったりするのですが、もう一度お尋ねします。

電柱について、その施設、緑会館ができたときに立てた関係でということと思うのですが、福祉健康センターについてのそうした形だと、施設の中であるのはここにあるこの3か所のみでしょうか、その点お尋ねします。

6ページになりますが、民生費国庫負担金の中の児童福祉費負担金の、先ほど5人分のというお話でしたが、施設等利用給付費保育負担金の2分の1の関係ですが、それが新規としては昨年の10月からがあって認可外の保育所ということですが、これは笠松でいうとどこの保育所のことでしょうか、お尋ねします。

防音事業の補助金というのは、自衛隊の関係で松枝地域は外れたということで補助金が来ないという話のようでしたが、この防音事業の補助金は、国庫補助金ですから国から来ますよね。ということは区域の関係じゃなく、その施設として防音に当たるのが松枝にはないというふうに取っていいのでしょうか。以上をお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

まず、4ページの民生費負担金の老人福祉費負担金、老人福祉施設措置負担金についてですが、町としましては1,335万8,000円という養護老人ホームに必要な金額の歳出を組んでおります。これに対して所得に応じて自己負担をしていただくものなので、3人の方に自己負担していただいています金額が122万4,000円となります。その差の分については町が負担をしております。

それから、6ページの民生費国庫負担金の児童福祉費負担金、施設等利用給付費負担金につ

いてですが、この認可外保育所は笠松町内には3保育所あります。エンジェルおひさま、愛生病院の保育施設、松波総合病院さんの施設の3か所が認可外保育所としてあります。ただ5人組ませていただいているのは、町内だけではなく、町外のほうに通っていらっしゃる方も笠松町の方でしたらこの対象になりますので、それで一応5人分を組ませていただいています。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは私からは電柱の占用料についてお答えをさせていただきます。

主要事業説明書の中で、例えば先ほど御質問を頂いた総務費の中ででしたら、自動販売機ですとか駐車場とか、もろもろある中の電柱ということで掲げてございまして、それ以外の公共施設につきましても、敷地内に電柱の設置がある部分については、占用料として使用料を頂いておりますけれども、この説明上、若干説明まで至っていない部分がございます。基本的には、公共施設の敷地内に設置をされています電柱については、占用料という形で頂戴をしておるところでございます。

また、道路等に係る占用料につきましても道路占用料ということで、4目の土木使用料の道路占用料の中に含まれております。ただ、町の電灯をつけさせていただいている部分については相殺という形での対応をさせていただいているという状況でございます。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

まず総合会館の件につきまして、先ほども御答弁させていただきましたように、貸し出す主な部屋がホール、軽スポーツ室となります。そういった施設ですので、体育施設使用料のほうで計上をさせていただいております。

7ページの防音事業関連維持費補助金につきましては、こちらは防衛省の補助でございますが、松枝小学校につきましては騒音レベルが対象外となりましたので、平成19年10月以降からはこちらの助成金は申請ができなくなりました。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑の途中ですが、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午後1時00分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

歳入全般の質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

歳入全般の質疑を終結いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。款ごとに行います。

主要事務事業説明書23ページ、第1款 議会費について、ありますか。

〔挙手する者なし〕

次に、24ページ、第2款 総務費について質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 主要事務事業説明書でお願いいたします。

14ページですが、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費で真ん中からちょっと下のところですが、労働安全衛生管理事業の中に、これは職員の皆さんの健康管理の部分だと思いますけれど、人間ドックの職員の方の助成はどんな割合でしょうか。それから、対象175人なんですけど、職員のほかにどのような方たちが対象になるのかお尋ねします。

15ページの一番下のところですが、犯罪被害者等支援事業ですが、マスコミでもこの必要性を随分問われていたと思いますけれど、どのような支援を考えておられるのかお尋ねします。

同じく5目 町民バス運行費について、町民バスの継続が、アンケートを取られ、いろいろと検討されたと思いますが、今どのあたりまで進んでいるのかお尋ねします。

それから、バスの故障とか修理とかとてもよくあるようです。今日バスに乗っていたら、この前、止まってしまって動かなくなったよと、そんな話もされておりましたけれど、現状のバスについてどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

16ページの6目 防災対策費について、一番上に防災備品管理事業というふうで、AEDの関係とか備蓄されているものについての管理なども含まれていると思いますが、こうした管理は、ここにアルファ米とか水とか乾パンとありますが、このあたりについては基本的には何年単位ぐらいで交換していくのか。災害が起こらなかった場合ですけど、お尋ねします。

それから、自治防災組織育成事業で、防災士さんの育成事業に補助金を出しているわけですが、今回は8件の防災士で合計21人。これはこの8件も含めて21人に今年度はなるよという意味でしょうか、お尋ねします。

もう一つは、自主防災会でそれぞれ備品を備えていますし、補助の要綱もありますが、私は各防災会で発電機を持つべきではないかと思います。最低1つは持っていたほうがいいと思うんですが、そのことについてどのように思っているのかお尋ねします。

それから、防災ラジオを500台購入されるというふうに予算ではなっていますが、自主的に持たない家庭もあつたりしているようです。私は昨年度のいろんな災害を見ていますと、やはり屋内にあるということが大事な中身になると思いますが、そういう意味で一度全ての家庭に

再調査というか、促すことと併せてどのように考えられるのかお尋ねします。

17ページになりますが、第2項の企画費、1目 企画総務費のふらっと笠松運営事業で、町職員直接じゃなくて商工会の委託で3人の方をお願いをするということですが、これは3人同等なのか。責任者をつくり、その3人がうまく運営できるような形が必要だと私は思いますが、どうでしょうか。

それから、笠松力検定も大事な事業だと思いますが、合格者の方たちを生かしていく方法も考えなければいけないのではないかと思います。どう考えられているのかお尋ねします。

18ページの4項の戸籍住民基本台帳費の中で、新規の事業として戸籍システム改修委託料というのがありますが、この事業はどのような事業かお尋ねします。

以上、お願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、順にお答えをさせていただきたいと思います。

まずは1点目、14ページでございます労働安全衛生管理事業についての中で、人間ドックの助成はというお尋ねを頂きました。こちらは、職員1人当たり7,000円の助成をさせていただいているところでございます。こちらの対象の175人については一般職の職員のほか、現状でいうところの嘱託員、臨時職員の皆さんで、新年度におきましては、会計年度任用職員の中で社会保険の適用になれる方が対象ということになっております。

続きまして、15ページの犯罪被害者等支援事業について、その内容等ということでございました。こちらにつきましては、平成30年9月に笠松町犯罪被害者等支援条例を制定させていただきました。その条例に沿うような形で支援金等の内容を定めさせていただいております。予算といたしましては1件分ということで30万円を予算計上させていただいているというものでございます。

続きまして、16ページの防災備品の関係で、こちらのほうのアルファ米等の消費期限に関してお尋ねを頂きました。今現在のアルファ米、水、乾パンにつきましては、それぞれ消費期限が5年ということで、順次更新をさせていただいているという状況になっております。

その次、4点目が自主防災会事業の中で、防災士の育成事業補助金ということで8件予算措置をさせていただいております。こちらに記載のとおり、令和元年度末、防災士会は21名の方が加入していただいております。来年度、予算措置をさせていただきました8名の方が加わっていただきますと29名ということで、現実には現状21名という状況になっておるものでございます。

続きまして、防災備品の関係で発電機の状況はというお尋ねを頂きました。こちらにつきましては、今現状、それぞれ自主防災会の備品整備事業補助金という助成制度をつくらせていただいておりますので、こちらの制度を活用して必要な自主防災会においては発電機等の整備を

していただいているものと認識をいたしております。

従来はこの補助金の補助限度額というのが基本額2万円プラス各町内の世帯当たり500円の合計額を上限といたしておりました。そんな中、町政懇談会等においても、地域の自主防災会からより拡充してほしいというお声も頂戴いたしましたので、先般、町内会連合会三役会議のほうに御相談申し上げました。私どもとしては、町のこの制度を利用していただいている実績額を踏まえまして、限度額50万円で助成額は従来どおり2分の1という助成率。また3年に1回というような間隔期間といいますか、補助の制限をしておったんですけれども、こちらは一層整備促進をしていただきたいという思いから年度制限を撤廃いたしまして、毎年度、各地域において必要な備品を速やかに整備していただけるような制度に改めて、新年度から実施したいと思っておるところでございます。

そして最後の6つ目、防災ラジオの関係の御質問については、現在、防災ラジオということで、毎年ストックがなくなり次第、500というロット数もございますので、購入をしているところでございます。現在ですと、転入とかがしていただいた方々に御案内している状況でございますが、議員さん御指摘のように、要る人要らない人と言ったらおかしいですけど、窓口で、ほぼ日中いないから結構ですというお声も頂くこともあるようでございます。

町としては防災行政無線という制度があつて、こういった個別の受信機を無料で貸出しをしておりますということは、また定期的に皆さんにお知らせしながら、必要な方にはそのような対応をしてまいりたい。現状こんなような考えをしているところでございます。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 私からは、まず1つ目、15ページの第2款 総務費の第5目 町民バスに関してでございます。

まず、平成30年度にアンケート調査をいたしました。そして今年度、タウンミーティングも行いましていろいろと住民の皆様の御意見を聞きました。やはり病院への乗り入れとか、買物ができるようなバスの運行にというような御意見等を頂いております。また、現行のバスの1時間1運行という分かりやすい運行の維持という御意見も頂いております。現在、そのような御意見を基に内部で検討しておりまして、まず病院に乗り入れができないかということで、松波総合病院さんへの乗り入れに関して、いろいろと動線とか出入りのバスが大きい関係で内輪差とかいろいろありますので、それを今病院とも協議をさせていただいておるところでございます。

あと、今の運行に加えて朝晩の増便ですね。朝もう一時間早く、夜ももう一時間長くということも含めて、第一弾には、松波総合病院さんへの乗り入れと朝晩の増便について、検討を進めているところでございます。また、その次の段階では、ルートの見直しをして、病院やスーパー等々への乗り入れも進めていきたいということで、段階的に進めていければというふうに

今のところは考えています。

あと、バスの故障が多いということで、先日バスが止まりまして、乗客の方とか乗られる方には御迷惑をおかけしました。

このバスについてでございますが、実は前のリフトつきバスと今の低床バス、実際には年間の修理代、それほど変わりはない状況です。平成25年度の決算でいきますと、318万9,000円が修理代、平成30年度決算、今のバスにつきましても320万ということでそれほど変わってはいません。

平成25年、平成26年には、当初予算で400万ほど最初修繕費を組んでおりました。320万ほどです。補正をすることもなく、逆に不用額で3月で減額をさせていただいたりしておりました。今予算は、見込みがないものは組まないということで最初の予算を少なく組んでおきますので、毎回補正予算で修正を出させていただいているので目立っている状況であります。ただ、修理が多いのは確かでございます。年間8万キロという長い距離を走っておりますので、修理をしながら、また、更新というのも見据えながらバスを運行していきたいと思っております。

続きまして、17ページの企画総務費の中のふらっと笠松の運営についてということで、令和2年度から商工会に3名雇っていただきまして運営をします。今町で雇っている方がリーダー役を担っていただいておりますが、同様にその同じ方を商工会のほうで雇っていただきまして、その方がリーダー格ということでお金の管理とか人数、来客の管理とかもしていただくということで、皆さん同等ではございません。今と同じように、1人はリーダー格で、今までと全く変わりはないという運営方法でございます。

続きまして、その下の笠松力検定ということで、今回で11回目を迎えます。上級合格者が13名お見えになります。この方々を生かしていくということでございますが、現在、この方々に御活躍いただいている場といたしまして、名鉄ハイキングなどで史跡の案内をこの上級合格者の方にお問い合わせをしております。長野議員さん言われますように、今後いろいろなことで案内人とか御活躍を頂きたいということで、実は来年度、この上級合格者に一度集まっていただいて、今後どういう活動ができるかを話し合いをしたいなと計画をしているところでございます。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

私からは、18ページの戸籍住民基本台帳費の中の戸籍事務事業、その中の戸籍システム改修委託料についてお答えをさせていただきます。

こちらは、戸籍法の一部を改正する法律が令和元年5月24日に成立しました。その中で改正されたことが、各種の社会保障の手続で、マイナンバー制度を利用して戸籍謄抄本の提出を省略することができるということ。そしてまた、戸籍の届出や戸籍謄抄本の取得も便利になると

ということです。例えば、戸籍の届出における戸籍謄抄本を提出することを不要とするということとか、本籍地以外のところでも戸籍謄抄本を発行することができるという改正がありました。令和5年度から開始を予定されておりまして、その5年度に向けてシステムを順次改修していくものです。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

まず最初の労働安全衛生管理事業なんですけど、人間ドックの7,000円というのは全額でしょうか。それとも、1日で7,000円ですか。人間ドックの助成のことなんですけど、基本的な人間ドックの費用はどれくらいなんです。例えば1泊とかでいろいろ違うような気がしますが。

それと、対象の175人なんですけど、126人が町職員です。その残りの方というのが基本的に社会保険に、いわゆる任用制度の中の方たちの人数と考えていいですか。これは今年度、大体この人数で町政を行われていくというふうに思っていますか。

犯罪者支援事業の30万円なんですけど、平成30年にこの条例ができたことについては、本当に勉強不足ですみませんが、どういう形で支援する事業になっていくのか。どういう方がこの事業を請け負っていく資格を持つのか。言ってみれば、再犯を防ぐための一つの方法で考えられていた対策ではないかと思いますが、そういうことでいいですか、お尋ねします。

〔「犯罪者の支援じゃない、被害者の支援」の声あり〕

そうですね、すみません。被害者の方の支援という点でも、これは要するに申出があった、多分そういうことじゃないかと思いますが、もう少し詳しくお願いいたします。

自主防災会について、そのようなお話しができてやるということでしたら、説明のときにそういうことを加えていただくと、もう少し省けるのではないかと考えておりますが、どうでしょうか。

笠松力検定の関係ですが、13名の方たちが集まっていたら交流され、そしてハイキングや歴史未来館とのつながりなどで生かしていけるといいと思いますので、ぜひそのように機会をつくり、進めていただけるとありがたいと思います。

もう一つ、18ページの5目のマイナポイント推進事業費というところで346万1,000円なんです。前年度はなしのところなんですけど、マイナンバーを生かしていく事業を推進するための事業で、国としては相当な今年度予算を立てて進めていこうとされているということですが、町としてはどのような進め方をされるのかお尋ねします。

その関係で、戸籍住民基本台帳のところの戸籍システムも関係しますが、もう一つ下のほうの、マイナンバーカード交付円滑化事業というものはどのような事業になるのかお尋ねします。以上、お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず1点目の労働安全衛生管理事業の中で、人間ドックの費用や負担の関係でお尋ねを頂きました。

職員の場合、事業主として健康診断を実施する義務があります。1つは職域健康診断と申しまして、福祉健康センターで事業者の方に出向いていただいてそこで受診するという制度で利用している職員と、もう一つは、こういう人間ドックの制度を利用して受診したいという形で、職域健診と人間ドックというような大きな2つの中でどちらかを必ず受診して健康の管理に努めているという現状になっております。

その中で、共済組合からの負担もありまして、現状は職域の町側からの負担が今の1人当たり7,000円という金額になってございます。これと同額の7,000円を、人間ドックを受けて受診する職員に助成をしていると。要は、事業主としてはどちらの方法であっても事業主負担は1人7,000円という金額を設定させていただいているという状況でございます。

御参考までに申し上げますと、人間ドックも半日健診から1日ドック、あとオプションによっていろいろ異なりますけれども、私が受診するのは大体3万二、三千円ぐらいで、半分ぐらいが共済からの負担で、残り1万六、七千円を窓口で負担してきて、そのうち7,000円を町から頂けるとい感じになります。

先ほど申し上げたように職場で受ける職員もあるし、人間ドックを利用する職員もありますので、どちらにしても町からの負担は1人当たり7,000円という形で、今現状の支出ということで御理解を頂けたらと思います。

175人のうち126人が一般職だから、残りの方で体制を取っていくのかというお尋ねを頂きました。先ほど申し上げたように、その残りの方が社会保険加入の方でいらっしゃいます。今現行でいいますと、週20時間に満たないような方々も職員の中で勤めてくださっていますので、そういった方々を含めると、体制的にはもうちょっと数は膨らんでまいりますけれども、一応、一般職と社会保険適応の方でいくとこの人員になるということで御理解を頂けたらと思います。

次に2つ目の犯罪被害者支援事業の中でございますけれども、こちらの30万円は、条例・要綱で規定をいたしました遺族支援金ということで1件分を計上させていただいております。

もともと国の見舞金などが支払われるまでには期間があるということや、なかなか相談の先がということで、日常生活全般にわたってくる部分で、実際に犯罪に遭われた方々がお困りになられた。最も身近である市町村の窓口でそういった制度をつくって対応していただけたならば、日常生活の細かなことから対応ができるであろうということで、警察のほうからもいろいろ要請等もありまして、各市町村でこういった条例制定の動きにつながってまいったというも

のでございます。

一義的には、私ども条例制定しましたということは、所管であります岐阜羽島警察署のほうにもお知らせをさせていただいております。該当になられる場合には、何かあったら町のほうでそういった窓口があるということをお案内を頂けるという状況になってございます。現状といたしましては、今のところ幸いにもそういった御相談を受けることなく推移をしているというところで御認識を頂けたらと思います。

最後、自主防災会事業の制度の拡充についてでございますが、今回の議会の開会より三役会議は後でございました。町長の所信表明の中でも制度を拡充しながらさらなる促進を図ってきたいというお話をさせていただいたところでございますので、今後こういった制度についての改正等がございます場合には、事前にお知らせできるタイミングをつくりましてお知らせしてまいりたいと思いますので、御理解を頂きたいと思います。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、18ページの第5目 マイナポイント推進事業費について御説明をさせていただきます。

主要事務事業にも記載をしておりますが、消費税の引上げに伴う反動減対策として、今現在プレミアム付商品券とか、キャッシュレスポイント還元ということで実施をしております。その後の令和2年9月から来年の令和3年3月まで実施予定しておりますマイナンバーカードを活用した消費活性化策ということで、具体的には、まずマイナンバーカードを取得していただきます。その後に個人のマイキーIDを取得していただきますと、その方がこの制度を受けられる対象ということになります。そして、民間のキャッシュレスサービスの一定以上の入金、前払いをしていただきますと、マイナポイントということでポイントが還元されるというものでございます。

現在のところ、最大で2万円の入金に対しまして25%に当たる5,000円がポイントで付与されるという予定です。今回この346万1,000円という経費につきましては、マイキーIDを設定する支援、利用店舗を募集するためのリーフレットの作成、その環境整備が整うようなことを進めていくということでこの額を組ませていただいております。

前年度ゼロにはなっておりますが、今年度につきましては補正予算で対応させていただいて、現在もこのマイナポイントの推進事業というのを進めているところでございます。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

私からは、19ページの戸籍住民基本台帳費の中のマイナンバーカード交付円滑化事業の内容についてお答えをさせていただきます。

今、企画環境経済部長からもお話がありましたように、マイナポイントの推進ということで、このマイナポイントの活用とか、令和3年3月から本格運用が予定されています健康保険証としてマイナンバーカードを利用するといったことで、国では令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを所有するという状況を一応想定してみえます。そのため、このマイナンバーカードの申請や交付をされる方が増えていくだろうということで、今回、平日の毎週火曜日と金曜日の5時15分から7時、休日の第2土曜日、第4日曜日の9時から5時までの時間外の職員の費用と、平日も申請交付の方が増えるのに対応するために、会計年度任用職員の費用をここで組みわせていただいております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） マイナンバーの関係なんですけれど、この対策の中で新しくマイナンバーを得られた人たちは、こうして2万円分を入れることによって2万5,000円分の買物ができるような形での幾つか特典を頂けるみたいですよ。

これまでに笠松町では千何人でしたっけ、マイナンバーを取得した人たちは全く何もないのでしょうか。政府の予算の中では、幾つか今マイナンバーを代えると特典があるよという形でいくんですが、町民の皆さんへのこのマイナンバーを取得してくださいというお知らせや広報はどのようになさるつもりでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） このマイナポイントにつきましては、今現在取っていただいた方、過去に取っていただいた方も全て対象になってまいります。ただ取っただけではこの制度が使えませんので、さらにマイキーIDを取得していただいてから、最大2万円につきまして25%ですので5,000円、2万5,000円分の買物ができるということです。今持っている方全て対象になりますし、これから取っていただく方も対象になります。

マイナポイントをもらう手続の期限は、令和3年3月までということになっております。

周知については、先ほどもありましたようにリーフレット等作成しますし、広報なりホームページなりでは周知をしていく予定でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 1つだけ質問したいと思います。

防災の関係ですが、16ページの自主防災のところ、災害が起きると電気の復旧に1週間から10日かかるんですが、今後大きな災害が起きたときに電源確保というものが必要になってくると思いますが、この辺のところは考えておられるのかどうか、聞きしたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

北海道の地震のときにブラックアウトということもありまして、そういった報道がたくさんされました。

町におきましても、電源コード等を一定数避難所にすぐに確保させていただいたところがございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） よろしく申し上げます。

太陽光発電をあちらこちらにつけていただけると、いろんな条件的にすぐ使えるというような感じであります。どこかに設置してもらって、使えるような感じにしていいただければ有効利用できると思いますので、太陽光パネルを検討してもらえないでしょうか。また、どのような電源確保をされるのか、その辺お聞きしたいと思いますので、お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

電源の確保につきましては、従来の発電機等を考えておりまして、今の御指摘の太陽光発電のパネルについては、中学校の体育館ですとか未来館に設置してありますけれども、そういった方向で活用できるかというのは調査・研究をしてみたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

川島議員。

○4番（川島功士君） 主要事務事業で順番に何点か質問させていただきます。

まず14ページ、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の中の公用車管理事業の中なんですけれども、防災トラックだけがスタッドレスタイヤを装着されていないんですね。一般の公用車には、冬にスタッドレスタイヤがついているんですが、防災トラックだけついていないというのは何か理由があるんでしょうか。冬でも災害が起きないとは限らないんですけど、その辺の見解をお示してください。

そして、15ページ、3目 財産管理費の中で、今度新しく防犯カメラを設置されるということですが、設置される場所というのは大体、今度新たにWi-Fi設備を設置されるところになっています。このカメラはWi-Fiを利用できるようなものか、それとも工事費をかけて電線を引っ張られるのか、どういうお考えなのかお知らせください。

16ページの防災備品管理事業の中で、防災備蓄品などをまた今年も買い換えていくわけなんですけれども、例えば笠松園など別に事業をされているところ、避難場所としているようなと

ところで、その従業員の分の分というのは備蓄をそれぞれされているとは思いますが、そういうところに逃げ込んだ場合の町民の分の備蓄というのを、そういうところをお願いをして少し置いておくという考えはあるのかなのか。現在、そういうことがあるのかなのか。

さらに防災ラジオ、以前質問したと思うんですが、雑音が多くて聞こえないとか、とても評判がよくないんですが、その辺のところはどのように研究されて、今回の購入の中に生かされるのか生かされていないのか。

17ページ、2項 企画費、1目 企画総務費の岐阜工業高校の官学連携事業補助金10万円なんですけど、今回こういうのをつけていただいたのは卒業生としては大変ありがたい。なかなか間に挟まって厳しいことを言われ続けてきたんですけれども、これはどのような使われ方を想定されているのか。

その下のかさまつ応援事業の中なんですけれども、いろいろ考えておられて、この間もタスクチームの発表がありました。実際笠松町に来る分と出ていく分の差というのはどれぐらいあるのか。以前、岐南町の人にお聞きしたところ、岐南町では出ていく分のほうが1億円ぐらい多いとお聞きしたもんですから、笠松町はどれぐらい頑張っておられるのか、お示ししてください。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の公用車管理事業の中で、防災トラックのスタッドレスタイヤ未着用の件についてでございますが、基本的に公用車につきましては、使用頻度の高いもの、ほとんどのものはスタッドレスタイヤを着用させていただいております。

この防災トラックは、行事とかイベントのときにしか稼働していないという状況がありまして、現状はスタッドレスタイヤは装着していない状況であります。しかしながら議員御指摘のように、防災トラックというのは名称で呼称として呼んでおりますので、そういった認識も持ってまいりたいと思っております。

2点目の防犯カメラについては、幾度となく議員の皆様からも一般質問等で御質問を頂戴している中、昨年4月の定例会で、財政状況とか各事業の優先順位を踏まえながら有効性は見極めてまいりたい。取りあえず令和2年度においては、不特定多数の人の出入りの多い庁舎ですとか中央公民館、両者にカメラを設置して、施設出入口や正面道路付近を見守ることによって来庁者の安全確保ができるよう整備を進め、防犯体制の強化を図ってまいりたいと町長が答弁をさせていただいておまして、これを受ける形で予算措置をさせていただいた。お尋ねのWi-Fi云々につきましては対応しておりません。工事費を用いて設置をさせていただくということで現状考えておるものでございます。

3点目、16ページの防災備蓄管理事業の中で、笠松園等の避難場所に対しての備蓄はという

お尋ねでございます。基本的に、主に拠点施設となるような避難所に備蓄品は装備をさせていただいておりました、例えば笠松園の従業員の方の分とか、そういった部分については配慮はされておられません。そういった場所に避難をされた方であれば、地域の拠点施設、備蓄してある施設からその避難状況等を把握しながら備蓄品を届けるというような形での対応をしてまいりたいと考えております。

御参考までに、昨年、ヒートブランケットというものを配備したんですけれども、その一部はリバーサイド笠松園にも置かせていただいて、備蓄品として現状対応をしてくださっているという状況になってございます。

4点目の防災ラジオの関係でございますが、雑音等が多くてというお話を頂きましてから、町職員も当然笠松町内に在住しておりますので、実際の受信状況等を調査させていただいたこともあります。そういった中で、やっぱり一部聞き取りにくいとか雑音があるということは承知をしているところでございます。

現状につきましては、根本的にそれを大幅に改善できるという手だてがありませんもので、御相談を頂いた方には、外部アンテナの設置とかをするような対応をお願いをしています。ここ当面は今のその機器の使用を継続していくということで、今回在庫不足が生じるため、新たに500台を追加購入の予算を計上させていただいたというものでございます。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは私からは、17ページ中ほど少し下のまちづくり事業の中の官学連携事業補助金についての御説明をさせていただきます。

岐阜工業高校の皆さんには、毎年、笠松駅のイルミネーションということで行っておりますが、そちらにつきましては、町内の企業様から御協賛を頂きまして運用している部分もあります。

町としても、消耗品や電気代は御支援をさせていただいておりますが、そのほかにはリバーサイドカーニバルでいろんなブースを出していただいたり、名鉄ハイキングでおもてなしをしていただいたり、まちの駅ではショップを出していただいたり、今年度ですとふるさと納税、プロジェクションマッピング等々の活動を行っていただいております。それに関しては、全て岐阜工業高校さんのほうで持ち出しをさせていただいております。やはり、この岐阜工業高校さんの取組に対しまして、町としても何らか支援というか補助ができないかということで、今回10万円という額ではございますが、その事業に対して支援をするということで補助金を組ませていただいております。

もう一つ、その下のかさまつ応援事業ということで、町に寄附を頂いている部分と、あと笠松町以外、町民の方が町以外のところで寄附をしているその差ということでございますが、平成30年度のかさまつ応援寄附金につきましては、約2,910万円ほどでございます。それに対しま

して笠松町外への寄附の控除額の実額、提供額ということで2,710万円ほどで、約200万ほどは現在寄附金のほうが上回っているという状況でございます。

ただ、年々この差も縮まっておりますし、笠松町民の方が笠松町に寄附ができなくなっております。タスクチーム等々で出た案を今検討しておりますので、魅力がある返礼品を今後も検討して、実現に向けて進めていきたい、寄附を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

防災トラックは、来年の冬に向けてぜひ対応を考えてください。

防犯カメラはWi-Fiではないということなんですけれども、それは例えば、いろんな種類があるんですけれども、電源だけ引っ張れば本体のみで、例えばSDカードを入れるだけで録画できるタイプになっているのか、さらに中央で誰かモニターを見ているような工事までするのかによってかなり工事費に差が出ると思うんです。今、本体だけでSDカードを入れるので終わりというのが大体主流だと思いますし、例えば何か事件・事故があったときに、中央でハードディスクで録画するようなタイプですと、警察とか検察がその部分を差し押さえてしまいますので、証拠物件として。そうすると、その間使えないということになってしまいます。例えば、防犯カメラ本体にSDカードを差すのであれば、SDカードだけ提出すればあとは使えますので、その辺のところはどうなっていますか。

それから、先ほど備蓄品の話は、もちろん従業員の方は従業員でやられるんですが、何でそういうことになったかという、今回一般質問でもしました児童館の移転ということで、もしあそこに建物を建てられるのであれば、事業主の方にあそこの地域の人が逃げられるような施設を造ってもらえませんかというお話をしましたところ、そういうところも町のほうでみんな受け入れますので考えてくれませんかというお話があったので、そういうお話をさせていただきました。ですので、今すぐということではないんですけれども、事業主の方と十分話し合っただけで進めて、よくお考えを聞いていただきたいと思いますが、その辺のところはどうですか。

それから防災ラジオのことなんですけれども、やっぱり把握されているということなんです。基本的に聞こえない場合は、ホームページに職員が出勤した時点でしゃべったことというのは載せていただけるので分かるんですが、例えばこの間の、誤報で、岐南町で殺人事件があったみたいなときは、早朝で職員が出勤するまでの間、1時間、2時間ぐらいでしたかね、ホームページにその内容が載るまでに若干のタイムラグがあったんですね。岐南町のほうはもっとなんと遅かったんですけど、両方の対応が。笠松町の場合は、放送は早かったんですが、聞こえなかったのもう一回聞こうと思ったけれども、職員の方が見えてホームページを更新す

るまで文字情報で出てこない。確かに三角形のラジオのついたタイプというのは非常に便利でいいんですけども、防災無線を聞くという状況においては、昔の富士通の大きいやつの方が格段に回路も、それから雑音を取り除くためのスケルチという回路がしっかりしていたと思われる。どうしても併用品みたいな形になっていますので、雑音をきれいに取り除くというのが難しいと思います。難しいと思うので、せめて文字対応を同時にできるような形に、流れたやつを音声認識で直接取り込めるぐらいのことをしていただければ、一々人が動かなくてもいいと思いますし、そういうことは可能だと思いますが、今後の研究課題にさせていただきませんか。

それから、高校のほうはいろいろ使えるようになるというのはありがたいと思いますので、ぜひとも引き続きお願いしたい。岐阜工業高校の同窓会報というのがあります。私はその委員をやっています、一昨年度ぐらいから笠松町と岐阜工業高校がコラボしている事業のページを1ページずつ作ってもらうようにしました。今年は、この春に出るのはイルミネーションじゃなしにプロジェクトマップを載せてもらう予定で今原稿を用意しております。前年度は笠松駅のイルミネーションをやるということでしたので、できれば同窓会のほうにも御支援いただけるとありがたいと思います。

応援事業のほうですけども、以前にちょっと企画で出した岐南町のことを思えば、入りと出で1億円の差があるということになれば、まだかなりいいのかなあとは思いますが。逆に言うと、岐南町の方は積極的にそれだけ外に出しておられる、意欲があるというのはすごいなと思ったんですけども、それがどう町民の心情として働いているかというのは分かりませんが。単純にいいものがもらえるから出そうではなくて、笠松町にいたことが楽しいとかうれしいから、外には出さずにうちで税金を出そうと思ってもらえるようになるのもっといいと思うんですが、その辺のことについてどのようにお考えですか。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

1点目の防犯カメラの形式についてお尋ねいただきました。

くしくも今、川島議員さんがおっしゃってくださったことですね、ハードですと撤収されて云々とか、まさにそういったことを選定に際しては検討させていただきまして、費用面も考慮いたしまして、今回、本体プラスSDカードというような形のカメラを設置させていただくことにいたしましたところでございます。

次、2つ目の避難所の関係でございますけれども、こちら民間の事業者のところにお声かけさせていただきながらということで、先般、一般質問等の中でも町長よりお答えをさせていただいたところでございます。そういった状況も踏まえながら、こういう関係をする際には、詳細ですとかこういった状況等もお話をしながらお声かけをし、協力を求めてまいりたいと考え

ています。

3点目の防災ラジオについては、基本的にはアンサーバックという機能がございまして、その専用電話にかけていただきますと放送分が聞ける状況になってございます。ただ、臨時放送等対応していない部分があるもので、一般の方はアンサーバックよりも、役場は宿日直がございまして、そちらにおかけいただいて御確認されるということが実情多いのではないかと考えております。

それで富士通のほうは専用機で、専門的なことは私は分かりかねますけれども、そういった部分もあって、専用機ですので性能的には高かったのかなという認識は持っております。文字対応については、様々な手法があります。防災行政無線もその場にはないと聞き取れないというところもあります。それぞれ媒体とか手段の利点とかデメリットありますので、いろんなものを組み合わせながら、より正確な情報をより早く確実にお伝えできるように、いろんな部分、新たな部分についても調査研究は引き続き努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 先ほどのふるさと納税についてお答えしたいと思います。

確かに一時期ピーク、始めた頃は笠松町は非常に優等生でして、5,000万円ぐらいだったと思います。今は3,000万円切るということで、半減近くまで落ち込んでしまいました。それで御承知のようにタスクチームをつくって、いろいろな商品を入れて、何とか全国の皆さんに注目をされるように努めているわけでありまして。ただ私考えるのは、確かに商品のラインアップを魅力的にするのは重要ですが、それよりも笠松町の魅力を、先ほど議員がおっしゃられたように高める。それも一つ、いわゆる付加価値、ブランディングではないかと思えます。

そうした意味におきましては、おっしゃるとおり、住んでいる人たちがこの町に住んでよかったなあ、生まれた人が笠松に生まれてよかったなあと誇りが持てると、外から見たら羨ましい地域になると。それにはやはりいろいろな情報発信もしていかなきゃいけない。

先ほど、皆さん御出席いただいたアメリカンパイプのそういった訪問というのも、笠松というのは非常にバドミントンにゆかりがある、スポーツにも力を入れているんだなあ、またそれも新たな魅力発信、情報発信になっていくと思います。

ですから、ただふるさと納税の商品をそろえるのではなく、笠松町全体の魅力アップ、そういうものを高めることによって、相乗効果でふるさと納税を充実させる。できることなら、個人的には今の3,000万円以下を何とか1億円ぐらいに持っていけないかと、そういうふうに頑張っていきたいと思えますので、また議員の皆様方も、御自身は納税できなくても、町外の御親戚、お友達、お知り合いに、笠松町にふるさと納税してよというPRもぜひともお願いしたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 同窓会にもお願いしたいなあというのものあるんですけど。あれは要望ですみませんが、できれば同窓会報に広告でも掲載していただけるとありがたいなあと思うんですけれども。

〔「している」の声あり〕

いや、途絶えているんです。

〔発言する者あり〕

そうですか、了解です。私が議長のときをお願いしたんですが、その後一旦途絶えたもので、どうなったのかなあと思っていました。では、引き続きそっちのほうもよろしくお願いします。

防犯カメラのほうもいいですけども、事業所は先ほど言われたように十分話し合っ、できるだけたくさんの事業所に。例えば洪水のときなどは垂直避難ができるところというのはいです。今、うちの町内の私の班としては、町内の背の高い家にまず班だけは逃げるようにしようみたいな話をこれから展開しようと思っています。そこに逃げておいて、それから町の施設に行くなり、その合間を見てというような話をしようかなあというふうに思っています。それはまず共助の部分、自助の部分というところで、できるだけ近い人間で、近くで逃げられるような体制を構築しようかなあと思って、今、班の皆さんにお話をかけています。来年度、私は班長が回ってくるものですから、そういう話を具体的にもう少し進めようかなあというふうに思っています。

ふるさと納税の件はそのとおりですね。この町に誇りを持っていただければ、外に出すより、この町にちゃんと税金で払おうと思っていただければ一番それがスマートで、恐らくよそから無理やり餌つけて釣ってくるよりも、そのほうがきっといい町になると思います。そういう町なら、また住んでみようというふうに思ってもらえる方はたくさん出てくると思いますね。これはいわゆる発想の転換ですよ。

誇りというのは何かというと、具体的によい事実をみんなが知っているということだと思いますよ。今回のバドミントンの、町長がくしくも例に出されたように、ああいう方が笠松にお見えになって、ちゃんと練習を重ねて五輪に出て行って、しかもいい成績を出していただくというのは、これは何事にも代え難い笠松町の誇りになっていくと。こういういい事実がありますよということを皆さんにたくさんお知らせしていただくと、そういうふうになっていくのではないかなあと思いますので、引き続き努力をよろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 質疑の途中ですが、2時20分まで休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時20分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席は9名であります。

総務費について質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

安田議員。

○8番（安田敏雄君） 主要事務事業の17ページの2項 企画費、まちづくり事業の中のF C岐阜と岐阜スーパース、バスケットですかね、その来年度90万円について、今回一般質問でも子供たちの部活の問題を取り上げました。外部の指導者の関係とかいろいろなお金が要ることがあります。今回F C岐阜がJ 2からJ 3に降格したということで、県を含めて42市町村が応援しているというふうなことはいつも言っていますが、この90万円が、果たして本当にこの笠松町に対して必要なのか。ホームタウンデーで笠松のPRはできていますが、この笠松町から90万円を支援しているということを町民の方は知っているのか知っていないのかは分かりませんが、もっとほかにスポーツ関係に予算をつければもっと使い道がある。笠松の町の中のスポーツ少年団、また中学校の部活等も予算がない中、四苦八苦してやってみえます。これは町長さんに意見を聞きたいと思うのですが、やはり笠松町が抜けるということではできないと思うのですが、そこら辺の考えは、去年もつけたから今年もつけた、またJ 2からJ 3に降格しても同じなのか。プロバスケットボール、今日のバドミントンもそうですが、何らかの支援をこうやってしていくのは、永久的じゃないんですが、いつまで続けていくのか。もっともっとほかに使い道があるのか、そんなようなことが分かったら聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） まずF C岐阜についてお答えしますが、去年、残念なことに3部に落ちてしましまして、これはほかの市町村の首長さんも少し話をしていたんですが、この1年間だけは、応援という意味でお付き合いさせていただこうというのが大まかな流れだと思います。多分、岐阜県も一緒だと思います。これでもし来年2部へ復帰できなかつたら、そのときはまたいろいろなことを考えなきゃいけないと思っております。

そして、岐阜スーパースの件ですが、これは非常にまだこれから伸びしろのあるスポーツではないかと、バスケットの場合は。これまでサッカーですと、やはり選手と観客との距離感がありましたので、どうしてもそこらあたりを見ていても感じない。もう一つ大きな理由は、連携中枢都市圏という、岐阜市長を会長に、本巣、山県、瑞穂、北方、岐南、笠松で、そちらのほうの羽島市と各務原市が抜けた、そういったものがあることは皆さん御承知かと思いますが、そちらでも支援していこうという話がこの間会議で出ましたので、そういう財政的な支援も含めて連携中枢都市圏で応援していくと、そういう中でお付き合いさせていただいた。

そして一番大きな理由は、この間の安田議員さんの一般質問にもありましたが、やはり子供たちにスポーツの楽しさ、面白さ、そういったものを教えること。いみじくも先ほどアメリカンベイブの今井監督が、プロの選手の妙技を生で見ることによって物すごく大きな影響があると、子供たちにとって夢を与えるという話もありました。私も実際そうだと思います。それで、岐阜スーパースの今回のスポンサーとなるに当たって、スーパース側にバスケットボールの教室とか、あるいは地域の小・中学生とコミュニケーションを取るような機会を取ってくれるように今働きかけをしています。ですので、例えばそういう教室を通して、またバスケットのみならずスポーツの楽しさとか、あるいは将来プロ選手や、あるいはオリンピックのようなトップアスリートを目指すような子供たちが笠松町からたくさん出てくる、そうした裾野が広がれば、安田議員さんが懸念されている中学校の部活の発展にもつながっていくのではないかと。そういう幅広い見地から、私はスポーツの町というものも大きな軸としてこれから考えていきたいなと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

県下42市町村、笠松だけ抜けるということじゃなくて、うちもサッカーにしても、F C岐阜さんと同じくらいに人工芝と天然芝を整備しています。最近ではF C岐阜さんも岐阜のほうに専用グラウンドできて、なかなか町のグラウンドを使ってみえない、一般の方が多く使ってみえると思うんですが、この90万円が本当に町民のためになっているのかなというようなことを思っています。笠松の町をPRするにはホームタウンデーとかいろいろありますので、今後F C岐阜さんがもっともっと強くなり、またバスケットのクラブチームも強くなり、またバドミントンも今日のアメリカンベイブのチームも一緒ですが、こうして予算づけをすることが有効な利用価値になるように、注意深く他市町村ともよく連携されて進めてもらいたい。何とかこの笠松町のスポーツ関係にも理解があるような予算を組んでいただきたいと思ひまして、要望しておきますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

これにて第2款 総務費についての質疑を終結いたします。

続けて、第3款 民生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

竹中議員。

○1番（竹中光重君） 主要事務事業説明書24ページの3款 民生費、2項 児童福祉費、2目 こども館費、新築工事設計委託料316万8,000円、この予算について、確認のため再度お尋ねをさせていただきます。

こども館移転に関しまして、こども館の整備事業が個別の資産で行うのがいいのか、もしくは複合化する施設が必要であるのか、または既存の施設に集約化するべきなのか等を、こども館に対する意見やニーズを町民皆さんから集約しながら、その内容を基に、いま一度というか、何度も何度も町民や議会とも協議を重ねるための予算であるという認識でよろしいでしょうか。御答弁願います。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 取りあえず、建て替えの候補地は未利用町有地から考えているのが今の第一前提です。と申しますのは、なかなかほかの既存の施設というのは今の段階では難しいと思っておりますし、また先般、竹中議員から未利用の町有地の活用という話がありました。

こうした中、1つ利点なのは、今のこども館、年間借地料で190万円、200万円弱のお金がかかっております。そしてまた未利用の土地、これはただずっとそのままにしておくわけじゃなく、除草とかいろいろな保管もしなきゃいけない。そういった意味では非常にうまく活用できるのではないかと思っております。ただ、考えはしていますけど、それで決めているわけではありません。

今、議員がおっしゃられたように、いろんな方々の意見、議会の皆さんや、あるいは実際利用されている方々の意見も踏まえながら、なおかつまたそこに専門家の知見等も加えながら、しっかりとしたものを考えていきたいとは思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○1番（竹中光重君） ありがとうございます。

古田町長さんいわく、未利用地を特に優先的に有効活用したいということはよく分かります。ただ、移転に当たってこの施設事業において、それも含めていろんな意味で集約化というのは、5年前だったか、公共施設等総合管理計画書の中にも、町民のアンケートの中に上位にこども館への充実、その充実内容は集約化という理由が上位にあります。全てにおいて町民皆さんから意見を聞いた中で、それを公開しつつ、また再度重ねる協議というのが大事だと思います。もちろん未活用、利活用していただきたいのも十分ありますけれども、それも含めた中で、全体の単体の施設から、複合化から、集約化から、そして利用地があるのであればという部分からも含めた考え方ということでよろしいでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） そのとおりです。集約化と一言で言っても、何を集約化するか、複合化するかと、いろんなことも含めてゼロベースで考えていかなきゃいけません。一番重要なのは、やっぱり利用者の方々の意見を聞くということ。今、私たちが考えているのは、実際にこども館のほうへ足を運んで、そこでアンケートなり、また意見を聴取して、もしその中から諮問委

員会みたいに参加していただける方があれば、そういった方にも実際加わっていただいて、もちろん議会の皆さんにも意見を聞きながら、そして早い段階から専門家の意見を入れたいなどというのがある。そのために委託料という、今回非常に紛らわしくなってしまったのは、記載を誤ってしまったのは、その部分があったわけなんです。

というのは、今までこういった公共施設を造る場合、皆さんから確かにいろいろ意見を聞きます。建設諮問委員会で民間の人を入れます。そのときに専門家の意見が入っていなかったので、答申を出しても、いざ設計の段階になるとこれはできませんとか、あるいはこれはちょっと予算的にほかのものに変えたらどうかということで、皆さんの最初の思いから大きくかけ離れたものができてしまうと、そういった話もよく聞きました。ですので、早い段階から設計士なり、コーディネイターの皆さんにゼロベースの段階から話に加わってもらって、そしていろんな方々の意見を交えながら、最初からしっかりとした計画でやる、一つずつ積み上げていく。笠松町は公共施設がこれからどれだけできるか分かりませんが、そういった新たな方向にもかじを切っていく時代に来ているのではないかなと言う意味での試金石として、これは皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○1番（竹中光重君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますので、ぜひとも進めていただきたいのと、もう一点はやはり、いかに使うお金を節減していくかということも踏まえて一緒に考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

長野議員。

○10番（長野恒美君） 21ページですが、3目 老人福祉費の中の福祉電話の貸与費10万8,000円がありますが、今年は5台ということです。この福祉電話の貸与について、基本料金を町が持つという説明を受けたような気がしますが、もう一度。そして、この福祉電話の貸与は、基本的には独居老人を対象に行って、その方が生きていらっしゃる間はお貸しするような形ではないかと思いますが、そういう理解でいいかどうかお尋ねします。

それから、先ほどのこども館の関係で、私も公共施設との関係で質問をしたのですが、言葉が変えられまして、新こども館調査設計業務委託料ということ。委託料の中身については今町長さんが言われましたように、設計する段階から必要なものなどの心配をするわけでということですが、最初と同じように、やはりどこかですぐ建てる、必要だという点に立っていらっしゃるように思いますが、その点はどうですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 決して慌てているわけではないんです。ただ一つ、この間の一般質問等でもお答えしましたが、周辺の事業者さんが増築するという場合、交通量が増えてしまったり、不特定多数の方が出入りすることで安全性ということの問題があると思います。ですので、そのあたり、利用者の皆さん方からの意見も聞いて、もしそういった方々が怖いから早めに造っていただきたいというような意見が多かった場合は、やはり私たちはそこを一番重視しなきゃいけないんじゃないかと思っております。私はそういう意味でもいわゆる母子ファーストといえますか、そういった町民の皆さんの利用者の方々の意見も踏まえつつ、また周辺の状況も見ながら考えていきたいなと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 21ページ、老人福祉費の中の在宅老人福祉事業の中の福祉電話の貸与費についてお答えいたします。

こちらは議員さんがおっしゃられましたように、基本料金を町が負担をいたしまして、通話料金をご本人の負担ということになっております。この福祉電話の対象の方ですけれども、65歳以上の単身世帯、独居の方、それから寝たきりの高齢者を抱える高齢者世帯となっております。今のところは、65歳以上の独居の方が借りていらっしゃいます。この方たちが御利用の希望がある間は、ずっとお貸ししております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

65歳以上の独居を中心にしながら、やはり老老介護の問題もあるので、そういうところも大事なことだと思います。独居でなきゃ駄目だということも多くの方が言われるんですね。ですから、いや、そういう場合もありますよということをごひお知らせしていけるといいと思いますが、老老介護で本当に困りますのでね、電話がないと。ぜひ広報になど載せていただくとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

こども館の件ですが、防疫の跡地については、いろいろの事情があって最終的に笠松町が手に入れた土地ですよ、歴史の中で言えば。そういう中で、ずっと持っていなくて売ってお金で持っているというわけにもいかんものなのか。それから防疫跡地ということで、大変その土地に疑問を持たれている。町も調査はしていませんよね。だから、あの土地でいいかどうかというのを一つ心配をしています。いざ土地が必要となったとき、笠松町はいつも何かのものを建てようとする土地でぶつかるんですよ、これまでも。そういうことからいいますと、あの土地の広さや、あれくらいを持っておることの大事さのようなものもあるような気がしておりますが、その点もお考えをお聞きしたいです。

それから、人口の動態が、子供が減りつつありますよね。その中で、これからのこども館自体が、使っている方にとってみれば絶対必要だと言われると私は思います。本当に子供のために生かされて利用されてきていることも事実ですから。けれども、今の笠松町の財政の中で、人が集まる以上は駐車場問題はついてきますし、あれ以上のものを造ろうと思えば1億円以上は必要だろうと思ったりしますと、執行者としても、もう一度公共施設の中で何から、どこから、例えば中央公民館にしても、耐震の関係でいう町民体育館にしても、それから中央公民館にある駐車場の借地問題にしても、何をしても、もう少しその建て替えに向かっている方向と併せて、このこども館の再構築の問題も一緒に考えていかないと、またできないなということもあるのではないかと思います。ただ国の方針の中で、補助の関係とかも公共施設について言えば大事な問題になりますので、そのあたりの幾つか併せて、このことを始めるにしても、もう少し待ってもよさそうではないかと思うんです。

ただし、あそこが休止になることで、しばらくこども館の事業を休んで見てみるのもいいのではないかと考えておりますが、その点も含めてお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） もちろんこれは全体的な公共施設の中で考えていかなければいけない問題だと思いますが、今回たまたまそういった需要がありましたし、半分が借地だということもあります。今、年間190万円ということがありますし、また土地を売ることによりまして、ある程度まとまったものがあれば建設費用が抑えられる。そして町有地にこだわるというのは、やはりできるだけ財政的な出動を抑えたいという、そういった経緯で町有地を念頭に考えているということ。先ほど申し上げましたように、やっぱり一つはこども館、年間延べ1万人の方が使われてみえるわけなんです。これをなくした場合、一般的に言いますと笠松町は子育て支援から後退したというふうには受け取れかねないのではないかと私は思います。

私の考えは、一般質問でお答えしましたが、そのように財政的な行政サービス、給食費の無料とかそういうのは、うちの町はやれたとしても中途半端な形に終わります。ではなく、やっぱり質の高いものを持っていく。実際、私いろんなお母さんたちにセミナーとかいろんなところで聞くと、やはりこども館のような、お母さんたちが知り合えて、いろいろ悩みも語り合える、そういった場所が欲しい、できることならきれいな場所で子供が安心して安全で置いていける空間が欲しいと。ですから、確かにいろんな優先順位がありますが、私はこの少子化の時代の中で子育て支援が一番の優先事項だと思っております。それは多分議員も一緒だと思います。その中で、できることからやっていかなければいけない。あれもこれも手をつけたら、結局何もできずにまた時間だけが過ぎる。これは私の責任においてやらせていただきたいと思っておりますので、ぜひとも御理解していただきたいと思っております。お願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決してこども館を否定するわけではありませんし、また町長の言われたとおり子育て一番と言える町にしたいという、それも私も同じです。けれども、ちょっと待てということを今言いたいだけです。

○議長（伏屋隆男君） ほかに民生費、ありませんか。

〔挙手する者あり〕

田島議員。

○5番（田島清美君） 今のこども館について、先ほど長野さんも言われましたように、もちろん今少子化の中で、子供さんが年間1万人使われる施設が本当に古いという意見を私も聞いているんです。ただ、今、笠松町はお金がないないといって、いろいろなことをやってももらえないこの時期に、そういったものを建てるのはいいんですけど、岐阜市や各務原などに、こども館結構ありますよね、立派なやつ。そういうところの連携などを考えていったほうがいいような気もします。例えば今、みどり会館なんかメモワール笠松が横にあるので全然使われてないように思うんですけど、そういったところを利用するというような考えはないですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今言われたみどり会館は、実際的に無理だと思います。多分、事情はよく御存じだと思います。駐車場もございませんし。

ですので、今後、もちろん今新しく建築したいという意向はあるんですが、これからいろいろな御意見を聞きながら考えていく。最初にゼロベースで考えていくということを申し上げましたので、例えば議員からのここはどうかという実証に基づいたものを明示していただければありがたいと思います。ですから、要はどういうふうにこれから施設を一番お金をかけずに、なおかつ安全で衛生的な施設を、こども館に関して、子育て支援の拠点として造っていくか、そういうことを皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、またいろいろ御意見があればお願いします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに民生費はありますか。

〔挙手する者あり〕

川島議員。

○4番（川島功士君） 主要事務事業の25ページにある3目 子育て支援推進費の中、放課後児童クラブ運営事業は勉強会のときにも聞いたと思うんですけども、登録していてその日は利用しないとあらかじめなっていたんだけど、急に前日に仕事が入ってお願いしようと思ったら、10日前じゃないとできませんと言われてたという御意見を伺ったんですが、その辺は実際に現場と学校と笠松町担当の間でどのようなコンセンサスで動いているのかということです。

それと、これも前お話ししたかもしれませんが、民間の事業者というのが随分出てき

ました。学習塾的なものを併設したり、運動クラブ的なものを併設されているところが多々あります。そうすると、何曜日はこっちへ行って、何曜日はこっちへ行って、それ以外は町の運営するところへ行ってということになったときに、その日は子供がどこに行くかというのを、学級担任が確認を毎朝しているという話を聞いたことがあります。それが非常に煩雑な作業で、一軒一軒、行くお子さんの家に、保護者の方に御連絡をして確認をするという作業をされているということを聞きました。実際に、今日は別のところへ行くと担任が思っていて帰したら、実はずうっと親が帰るまで外で待っていたというような事例があったということもお聞きしました。

今の保護者の方というのはほとんどの方がスマートフォンができますので、例えば情報共有アプリであったりアンケートアプリであったりという無料のサイトを利用して、そういう情報交換、意思決定ができるようなものを構築されてはどうかと思うのですが、その辺はどのように考えますかという1点ですね。

先ほどのこども館の話なんですけれども、やること自体は町長のお考えもよく分かったし、別にそれでいいというか、大変すばらしい考えだと思いますけれども、1点だけちょっと心配なのがあります。

防疫組合跡地が一つの候補地で考えておられる。その点については全然問題ないですけれども、あそこは、僕、子供の頃の覚えがあるんですけれども、医療廃棄物が穴の中にたくさん捨ててあったり、この主要事務事業の町の資料によると、伝染病で亡くなられた方の火葬もあそこでやられていたという事実が書いてあります。何十年もたってどうのということはないと思いますけど、イメージとしてそういうのがこども館に向くかどうかということもあると思うんですけど、いかがお考えですか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） そのあたりの事情も含みまして、あくまでも候補地の一つですし、先ほど言われたように既存施設の活用というものも視野に入れながら考えていかなきゃいけないとっております。ですので、実際その土地に、例の森友学園ではありませんが、何が埋まっておるかどうかも、具体的に候補地として考えるんだったら調査しなきゃいけないと思っておりますので、またそのあたりはいろんな意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

児童クラブの方の、利用のお休みをするとか、今日はそこに出席するとかいう連絡の方法については、議員さんおっしゃるように、行き違いがあったことがあるかもしれません。今回も新型コロナウイルス感染症の関係で、急遽この児童クラブを朝から開催するに当たり、学校の御協力を頂きながら実施しているわけです。実施するに当たり、それぞれのお子さんの利用時

間とかも細かく聞いた上で、この子が何時から何時まで利用するというのを各名簿一覧にしまして、そして児童クラブにも、学校の先生にもお渡ししながらということでやらせていただいています。ですので、極力そういう行き違いがないように日頃から努めてはいますが、ひょっとしてそういうことがあったことがあるかもしれませんので、注意しながら実施していきたいと思えます。

ただ、欠席とか出席とかやり取りするツールのLINEか何か、そういうのでできるということも、前勉強会のときにお聞きしましたが、それについてはまだこちらも勉強不足です。実際に利用している先生がいらっしゃるということですので、またいろいろお伺いしながら検討していきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

防疫組合跡地のことについては十分調査されて、候補地として進めていくならそのように対応して行ってほしいというふうに思えます。

児童クラブの件ですけれども、お母さん方にしっかりと周知をしていただいて、いつならいいよということ、きちんとそれぞれがみんなが共有できるようにしておいていただきたいということ。それと、始めからきちんとこの日の何時から何時というのは当然決まっています、そういうふうに一覧を作ってというのもいいんですけれども、やっぱり急に熱が出たり、柔軟な対応ができるような形というのはどうしても必要だと思えますので、それも一緒に取り入れて検討して行ってください。以上で終わります。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

これにて第3款 民生費についての質疑を終結いたします。

続けて第4款 衛生費についての質疑を許します。

ありませんか。

[挙手する者あり]

長野議員。

○10番（長野恒美君） 2項 清掃費、1目 塵芥処理費のところでもまずお聞きしたいんですが、資源ごみの収集の状況はだんだん、私自体は減ってきているように思うんですが、どのような状況で捉えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、日頃の火曜日、月曜日などのごみ収集の関係の量はどうでしょうか。まだ10年ぐらいかかりますよね、新しい施設に行くまでに。その点からも、ごみの減量を進めていくことってとても大事なことになるのではないかと思います、その点ではどのように考えていらっ

しゃるか、また状況はどうかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

まず、資源ごみの収集の状況ということで、長野議員さんは減っているのではないかと感じられてるということですが、実際の数量的にはそれほど変化はございません。横ばいという状況でございます。

あと、ごみの収集量ということではございますが、今年度から事業系の可燃ごみを有料化にいたしました。その関係で、4月から1月までの10か月の実績でございますが、量的に6.5%減しておる状況です。それに代わりまして、大型ごみというのが22%ほど増しているような状況になっております。

それで、ごみの減量化ということで、今年度タウンミーティングとかでも、今後ごみの減量、あと資源の分別、排出の見直しということで、いろいろと住民の方の御意見もお聞きをしまして、今もちろん減量化に向けて検討を進めているところでございます。その一つといたしまして、ごみの有料化というのも含めて今検討を進めております。

また、今、業者との打合せ等をしておりますので、いろいろと固まりましたらまた議員の皆様にも御説明して、御相談をさせていただきたいと思っております。そのような状況でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 私は、ここまで頑張って有料化にしないでごみをやってきたと思っておりますけれど、生ごみは重さで量りますので、ごみ減量化推進補助金の中で幾つかありますけれども、ダンボールコンポスト、この事業をもっともっと町民の中に広めていくことが大事だと思うんです。共産党としての要望の中にも、この説明会についてありますが、コンポストの事業に関わろうと思うと、使い方などの講義を受けることから始まるんだそうです。それを聞いて、それからダンボールコンポストの注文ができて、生ごみの分別をきちんとして生ごみで入れないとならないようです。それなりの教育を受けてやるのが大事なようですが、私自体、このダンボールコンポストをやってみたいと思いつつも、なかなか説明会の機会に合わないんですね。今でもまだ実現できずに、狭い土地の中ですけども、土に埋めるような形を取ったりしてやっているんです。この位置づけについてはどう思われるのか、もう少し工夫して皆さんにこのダンボールコンポストについて知らせて、みんなでやっていける事業にならないかということ思っているんですが、お考えをお聞きします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

ダンボールコンポストにつきましては、まず平成30年度の実績ということで97基、器材をお渡ししていろいろとチャレンジをしていただいております。今、長野議員さんが言われますように、このダンボールコンポストを使用する際には、ルールというか、やり方がありますので、今、羽島環境の会さんが中心になり行っていただいております。町もそれに賛同するということで、共同型補助金を出して、一緒になって減量化のほう進めていくということでございます。

実際に環境の会さんにつきましても、講習会を4回実施したり、フォローアップ講習、交流会なども2回、堆肥講習会というのも2回とか、何回か回数をやっておりますので、我々のほうも広報で周知をさせていただきます。できればそういう講習会に出ていただいて、正しいやり方でやっていただくというのをうちのほうも進めていく、また周知をしていくということで、これを普及させていくことに対しても協力をしていきたいと思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） この予算書では、ダンボールコンポストで120基を予定されているようです。それに見合う、今部長が言われましたような行事を、私は小学校区単位で開いていただく機会をつくってほしいと思っておりますが、お願いしてよろしいですか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

このダンボールコンポストの普及に関しまして、羽島環境の会さんのほうに実施をしていただいておりますので、一度その校区単位でできないかというのは羽島環境の会さんとも御相談をさせていただきます。また、この講習会に関しては、町もどんどんPRをしていくというつもりもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑がないようですので、第4款 衛生費については質疑を終結いたします。

第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

ありませんか。

[挙手する者あり]

長野議員。

○10番（長野恒美君） 5款 農林水産業費、1項 農業費、4目 農地費の中の羽島用土地改良区排水費負担金（農地以外分）の950万4,000円、用水を使わせていただいているということで、田地でない部分について町が負担しておってくださるんですが、この頃、田代、長池、いわゆる市街化区域の中の田んぼがどんどん埋まっていったるわけですが、これについては羽島用水

は何も言ってきていないでしょうか。この負担の額というのは、幾らかずつでも変わってきているのでしょうか。どんな話合いになっているんですか、お尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

こちらの羽島用水土地改良区排水費負担金につきましては、今、長野議員さん言われましたように、住宅地の非農地、その雨水排除の関係に対する負担金ということでございます。やはり宅地化がどんどん進んでいるということでございますが、こちらは平成25年度に協定というか覚書を交わしまして、その平成25年の対象面積で固定、ここを上限としたということで、平成25年から対象面積は変わっておりません。その対象面積に応じて3,150円ということで、年間950万4,000円の上限というか、固定の額で負担をしているということでございます。これによって施設の維持管理をしているというものでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 平成25年度のときの話合いの下で今日にまで至っているということですね。これは例えば5年ごとに話し合うとか、どちらからか声をかけるまで黙っているのか、どっちなんですか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

平成25年に覚書を交わしておりますので、当分の間はこの面積を上限でいくということになっております。何らかの事情で羽島用水さんからそういうお話があれば、また協議をして決めていくことになるかと思っております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて第5款 農林水産業費の質疑を終結いたします。

第6款 商工費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○8番（安田敏雄君） 商工費の関連になりますが、主要事務事業の31ページにも地域づくり事業ということで清流太鼓の活動費と書いてありますし、先ほど企画費の中でまちづくり事業も入っていたわけですが、一番僕が今心配しているのは、田城寺の芭蕉踊です。町内会懇談会でもう3年になると思うんですが、芭蕉を片づける場所を、何回も町内会から要望が出ていると思うんですね。何とかその芭蕉を片づけるプレハブなどを考えてもらいたい。どうしても背が高いもんですから、3メートルちょっとあるんじゃないかな。今、笠松町から譲り受けた旧消

防車庫へ入れさせていただいて、また練習は円城寺の集会所まで運んでいるような状態です。3年ぐらい前に要望として出したら、集会所の予算は円城寺は使い果たしているから、もうこれ以上は使えませんというようなことを言われたと町内会長さんから聞いています。これは岐阜県の無形文化財ということで、下羽栗小学校の円城寺の子ども会が、本当に夏暑いときに一生懸命汗水垂らして練習して、秋葉神社とかりバーサイドに出演させていただいている事業です。公民館、集会所の改修ということじゃなくて、頭を切替えて対応してほしい。もう3年ぐらい予算がつけられんからというようなことで聞いてるわけですね。

その中で、せんだってJAぎふから温かいお言葉を頂きまして、そのヒアリングに宮脇教育長さんも出席されたと思うんですが、予算が大体2億から3億あるらしいんですね。そのヒアリングでは、岐阜県下から30団体くらい、地域のまちづくりとか地域のために予算をつけてもらえるということでした。いつ返事が来るか分かりませんが、100万円ぐらいの金額になると思うんです。町としては、岐阜県の無形文化財の建物を建てる要望なのに、集会所の改修は円城寺は予算的にも無理ですということで、3年くらい毎年毎年町政懇談会に出しているんですが、まちづくり事業とか地域づくり事業で皆さんがこうして頑張ってみえるのに、どうして予算がつけられんのか。今、円城寺の芭蕉踊は1世帯800円ずつ年間もらいまして、商工会から3万円だったかな、それから円城寺の町内会から5万円ぐらいもらって賄っているんです。なぜ無形文化財の場所を確保してもらうのに集会所の改修と一緒にってはねつけられるのか、もう一度よく考えていただいて、JAぎふから100万円下りてくれば言いませぬけれども、町政懇談会の担当がどこだか分かりませんが、一遍聞かせていただきたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 質疑の途中ですが、3時半まで休憩します。

休憩 午後3時18分

再開 午後3時30分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

先ほどの安田議員の答弁を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） それでは、先ほどの休憩前の御質問に対してお答えをいたします。

先ほど安田議員が言われましたように、芭蕉踊は無形文化財ですので、それに対する保管庫的な場所が必要だということで、3年ほど続けて御要望を町政懇で頂きました。その都度私も、文化財継承のために必要な事業であるということで、地区集会所の補助金を活用してぜひ整備してくださいということで御答弁申し上げてきました。

そうしましたところ、今年度からだと思うんですが、町内会長さんがお替わりになられまして、水面下でのお話もしたわけなんです。練習場所も含めて下羽栗会館で練習をされて、図書

室が空いていますので、そこで保管しておけば練習期間中は十分じゃないかということ。それから、雨が降ったりしたらその中でも練習できるということで、そういう御提案を申し上げて、一応納得いただいて今日を迎えたんです。先ほど安田議員からJAの補助金の活用のお話ありがとうございました。県の重要無形文化財ですので、町としても必要な支援を今後もしていきたいと思っておりますので、そのJAの補助金がどうなるか分かりませんが、またその推移を見て援助申し上げたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

3年ほどこうして要望だけ出させてもらって、なかなか前に進まない。そんなことに3年も4年もかかるのはおかしい。町内会長さんが今言われたように1年前に替わられて、JAさんのほうからそういうありがたいお言葉を頂いた。集会所の増築ということでなくて、何でその集会所と結びつけて倉庫を造るのに、何を町は言っておるのかなあと薄々思っておったんです。今たまたまJAさんのほうからそういうありがたいお言葉を頂いて、宮脇教育長さんもヒアリングに出席されたと聞いております。本当に真夏で暑いときですので、本当に今、少子化で、芭蕉をやる子が少なくなって、また会長さんも今体調を崩されて、本当に今年度やれるのか心配です。何とか場所だけでも、太鼓は円城寺の集会所の中に入っていますし、芭蕉は消防車庫の後に入っていますので、下羽栗会館とかいろいろ問題があると思いますが、善処していただいて前に進みたいと思います。またその節は町内会のほうとお話しになって進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて第6款 商工費についての質疑を終結いたします。

第7款 土木費についての質疑を許します。

田島議員。

○5番（田島清美君） 34ページなんですけど、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費のところの下水道事業負担金2億5,275万5,000円上げられているんですけど、これというのは一般会計から下水道会計への負担金だと思うんですけど、下水道会計を見ると、70ページの下から2番目のところの他会計補助金4,154万2,000円と、71ページの資本的収入の2の他会計補助金2億1,121万3,000円の2つに分かれているんですけど、合計すると、先ほど言った2億5,275万5,000円になり、34ページのところには負担金と書いてあって、下水道のほうになると補助金と名前が変わっているんですけど、負担金と補助金って意味が違うんじゃないかと思うんですけど、これはどうして負担金が補助金として名称が変わっているのかということをお尋ねしたい。ま

た、この負担金2億5,275万5,000円というのは、基準内繰入れというふうに説明を受けましたが、その基準って単純にどういう基準なのか、教えていただきたいです。

○議長（伏屋隆男君） 田中水道部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 御質問の都市計画費、都市計画総務費のうちの下水道事業負担金の名称と繰入金でございますが、下水道事業会計の他会計の補助金の部分について、名称が一致しないということでございますが、下水道事業会計は公営企業会計でございますので、こちらの地方公営企業法施行規則に予算様式が定められておりますので、こういった他会計の補助金という名称を使っております。今回御指摘のとおり少し分かりにくい表現となっておりますので、今後こうした表記の仕方については検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、基準内の繰入金、これはどういうものかという御質問でございますが、平成29年に国から、地方公営企業の繰出金についての基準というのが示されておまして、基準内というのは、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められているものということです。今回についてほとんどは建設改良、経営の部分ではなく資本的な部分の、下水道工事の資本を建設改良する部分に充てられる費用、建設費と、それに伴う起債の償還の費用が主なものでございます。中には、一部事務的な部分で認められているものもありますが、ほとんどはこちらの建設改良費の部分に充てております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに。

[挙手する者あり]

岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 33ページの交通安全対策費のほうだと思いますが、横断歩道の関係について、私どものほうで、トミダヤの長池の信号から長池1つと、小学校前1つと、あとずうっと南のほうは横断歩道がないんですね。1キロ以上かな。横断歩道というのは規定があるのか、何メートル以内とか、それとも交通の関係で引けないとか。お年寄りが大分増えましたので、例えば西と東を横断しようと思っても、横断歩道渡りなさいと言われても、ずうっと1キロ以上先のほうへ行かなきゃ渡れない。本当に目の前が住宅で、事故とかいろんなことがこれから関係してくると思いますので、その辺のところの考えを町としてどういうふうに対応してもらえるのか。1キロ半ぐらいは横断歩道がないということですので、ぜひお考えをお聞きたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 横断歩道の設置に関する基準等についてでございますが、町政懇談会等でも松枝地域から横断歩道を設置してほしいというような御要望を頂いたりしております。基本的には設置するのは警察ですので、その判断によるんですが、横断者の待ち場

所の確保とかそういったものが基準でありまして、何メートル間隔というのは今手元に資料がありませんが、基準が設けられております。御要望いただいた分につきまして、そういった待ち場所等が確保できないということで、なかなか設置に至っていないというのが状況でございます。また、そうした基準につきましては資料として提出させていただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） ということは、道路に余裕がなきゃ駄目ということなんですね。滋賀県で車が子供のほうへ突っ込んだという事故がありまして、小学校の前の東側のあそこへ柵を県が造りました。ちょうど農協の前の空き地、町の土地ですが、あそこへ県がそういう要望でつくったんですね、白いガードレールみたいな。ああいうようなものを設ければできるわけですか。それともそういう余剰地がないとできないということであるのか。お年寄りばかりですから、なかなか横断できないし、子供があそこをしょっちゅう横断していますので、危険だなどと思っておりますので、町として、ぜひ強い要望をしていただきながら造っていただけるとありがたいと思っておりますので、要望しておきます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 32ページの2目 道路新設改良費で、町道拡幅要綱事業として33万円、これが下の説明の所有権移転登記の手数料の分をこの項目で出したということなんですが、今町道拡幅の要望というのは全然ないのか、できるゆとりがないのか、どうでしょうか。そのことをお尋ねします。

それから公園について、依然として運動公園のほうですが、本当に土・日の晴れた日などは車の駐車場が足りないぐらい、周りの道も全部占めているし、すごい参加の状況なんですよ。うれしいことなんですが、この運動公園というままにするのか、何かネームを考えることはできないのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 運動公園のネーミングについてずうっと運動公園は運動公園だと思っていましたが、今議員から御指摘があったように、例えばネーミングライツでどこかスポンサーになっていただいて、年間幾ばくかの広告料をもらってそこでやるという方法もありますし、そこらあたりはまた柔軟に考えて、またネーミングする際も、もしあれば、親しみやすく覚えやすい、そういったものも考えていきたいなと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 町道拡幅についてでございますが、現在のところ財政事

情等もございまして、現時点で拡幅を行っていく箇所については予算化はしておりません。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 町道拡幅について、拡幅はできていないけど、要望のあるところは何か所かつかんでいらっしゃるのでしょうか。

それから、公園のネーミングのほうは考えていっていただけるとありがたいし、またみんなでも考えてもいいと思いますが、お願いいたします。

それと併せて、運動公園の子供さんたちを見ていると、1つの自販機でジュースが売られているようですが、笠松の駅にはアイスクリームが自販機で売られているのがあるんですね。ああいう自販機を設置してあげられるといいかな。周りにお店はありませなし、ということは考えられないでしょうか。それはみなと公園も同じことだと思いますが、子供さんが遊んでいる状況から、本当に安全でいいところだとは思いますが、もう少し豊かになれんかなと思いました。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） この間一般質問等で答弁しましたが、休日はキッチンカーを出したいと思っています。みなと公園も含めてありますけど、例えば平日ですと、なかなかそこまでいっても収益が上がりませんので休日を考えています。またアイスクリームの件を今聞きましたが、自販機は公募して業者から募るといふ、実際そこで手を挙げてくるかどうか分かりませんが、一度そのあたりも調査研究したいと思っています。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 町道拡幅についての御要望ということですが、ここ数年、お話を間接的に聞くことありますが、何件あるかというのは、ちょっとそこまで把握できておりません。

○議長（伏屋隆男君） よろしいですか。

[挙手する者あり]

長野議員。

○10番（長野恒美君） この要望に基づいてやることの必要なことも起こるでしょうから、10年に1回ぐらいはこの要望に基づいたのをやっていくような計画にはなりませんか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今言われたことは全てお金があれば解決することですので、まずは財政的なそういう余裕をつくる、それと併せて考えていきたいと思っています。

私の中では全て皆さん方の要望をかなえたいです。ただ、今年から私、できるだけ公の場で金がないと言わないようにしようと思っていますので、金がなければその分稼げばいいと思っ

ています。ですので、先ほどのふるさと納税含めまして、また魅力あるまちづくりを含めまして、様々な施策を取って、少しでも町税を増やすとともに、無駄を省きながら、そういったものをいろんな形で町民の皆さんに還元していく、そういった取組をこれからもやっていきたいと思っておりますので、また御指導のほどよろしく申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて第7款 土木費の質疑を終結いたします。

第8款 消防費についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、第8款 消防費についての質疑を終結いたします。

第9款 教育費についての質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者あり〕

川島議員。

○4番（川島功士君） 主要事務事業説明の38ページ、2目 教育振興費の中で情報教育ネットワーク事業について、コロナウイルスの感染防止のために休校になっていますが、学校のほうから宿題がホームページに載ったとメールが届きました。こういうときのためにそういうシステムは使うべきで、とてもいいことなんです。ぜひどんどんそういう形で使ってほしいんです。ところが昨日、中学校のお子さん方が開こうと思ったら、全く開けないと、ホームページすら開けないという状況になりました。聞いてみたら小学校3つと中学校4つのホームページが全部同時にアクセスの数の多さによってダウンしてしまったという報告でした。笠松小学校の生徒って600人ほどで、例えば親子で見ても1,200件ぐらいだったとします。その程度でダウンしてしまうようなサーバーでは、何か有事が起きたときに非常に問題だと思いますので、その辺のところをどういうふうにか考えるのか。ちょっと御検討していただきたい、御返答していただきたいということで、いろんな人からいろんな意見をお聞きしました。

笠松町もそうなんですけど、ホームページのURLの表示が「http:」でしたが、今はhttpの後に「s」をつけなさいというふうになっています。

要は、「s」がついてないと、携帯電話だとキャリアによっては開けなかつたり、端末によっては開けなかつたり、OSによっては開けなかつたりということがあがるそうで、セキュリティーのために「s」をつけるということ。中学校のホームページも笠松町のホームページも「s」がついてない。URLでドメインが最後来て、スラッシュが来て、フォルダ名がずうっとスラッシュごとに続いていくと思うんですけど、そのうちの 하나가日本語表示になっていた。普通はインターネット上では、日本語表示のドメインというのはありますけれども、フォルダ

名で日本語表示を使うというのではないと思うので、それが問題だったんじゃないとか、いろいろな御意見を頂いたんですが、どれも確信があるわけではありません。ただし、ある程度時間がたったら解消したというようなことをお聞きしました。

それと、宿題の用紙がPDFファイルで載っていました。そのときはPDFファイルをダウンロードしないと開かないタイプだったんですけれども、落ち着いてから行ったら、ブラウザ上で開いて見ることができた。これは何かそういう設定を変えたのか、問題があったからそういうふうにしたのか、ちょっと分かりませんが、そういうふうになったのはなぜかということ。

それと、そういうたかだか数百件ぐらいのアクセスでダウンするようなシステムでは問題があるので、その辺のことについての見解をお聞かせください。

○議長（伏屋隆男君） 本日の会議時間を延長しますので御了承ください。

足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

学校のホームページについてでございますが、昨日、新型コロナウイルス感染症の予防に伴う臨時休業によりまして、笠松中学校では臨時休業日と春休みの宿題の一覧表をトップページにリンク貼り付けしましてあんしんメールで保護者に周知をいたしました。これは、事前に配付を行う時間がなかったことなどによりましてホームページを活用したということでした。そうしたところ、議員おっしゃられるように昨日の午後3時頃、アクセスが一斉になったことが原因と思われるが、学校のホームページへの接続が不通となり、また3小学校においても接続不通となっております。これは一つのサーバーに4枝分が集約されておまして、1枝にアクセスが集中したことによりまして残りの学校にも影響が出たと思われます。

今後の対策といたしましては、現在契約しております料金プランを1つ上のランクに変更することによってネットワークの帯域を広げれば、そういったことは解消されると思いますが、その費用が約7倍になります。通常時のときにはここまでは必要がないと思いますので、現状のままこれを使用するとすれば、アクセスを分散させるということで、例えば学年によってアクセスする時間を制限するとか、そういった対応を取らなければならないかと思っております。あとは町のホームページを活用するなどの対応を、学校と教育委員会とも協議しながら進めていきたいと思っております。

あともう一つ、復旧した後、恐らくPDFでできるように設定し直したのだと思われます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 今回は宿題ということで、緊急性があるわけじゃないところでそういう

事態になったということは、言ってみれば不幸中の幸いだったのかもしれませんが。

そういう脆弱性が見つかったというところは、しっかり対応していただければ大丈夫だと思いますので、緊急時に合わせて、混乱に陥らないように、お金はなるべくかけないように賢くやっていただきたいと思いますので、できるだけ早急に対応策を取ってください。お願いします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

長野議員。

○10番（長野恒美君） 38ページと39ページですが、2項 小学校費、2目 教育振興費の中の要保護及び準要保護児童援助事業、それから特別支援、いわゆる就学援助の問題で、小学校も中学校も取りあえず入学準備金については、小学校でいえば入学前、それから中学校については6年生の春休みには準備できるようになって、この事業が進められるというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 議員の以前の御質問にお答えしたとおりでございます。小学校の新1年生も今年加えて、3月内に入学準備金のみ支給することで準備をしております。ただ、大変申込みが遅くて、1月の末日までを締切りにしておりましたが、昨日も出せないかというような方がいらっしゃいました。その方については、期限が過ぎておまして、例年のとおりの支給になるということだけは御了解いただきたいと思います。

小学校が10人、中学校が16人が今対象でございます。準備をしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、第9款 教育費についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後4時02分